

## 令和3年度 片丘児童クラブ、キッズクラブ 利用のきまり

児童クラブ、キッズクラブを利用するにあたって、次の事項をよくお読みいただき、ご協力をお願いします。  
児童クラブ、キッズクラブは、学校から帰ってきてからお家の方のお迎えの時間まで、自学や宿題、読書をしたり、友達と遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までの集団生活をしていますので、きまりや約束を守って生活を送ります。

- 1 利用時間は、児童クラブが午後7時（土曜日は午後6時）、キッズクラブが午後6時までです。**  
時間内のお迎えをお願いいたします。お迎えの時間に間に合わない場合は、必ず児童館に電話連絡を入れてください。  
児童クラブ、キッズクラブのお迎えは、保護者の方のお迎えが原則になっています。お迎えが祖父祖母や兄弟など、いつものお迎えと違う時は、必ず児童館に連絡を入れてください。
- 2 児童クラブ、キッズクラブを利用しない時、欠席をする場合は必ず連絡を入れてください。**  
学校に欠席の連絡を入れましても、児童館には学校から欠席の連絡は届きません。お子さんの安全のためにも、必ずお願いいたします。  
土曜日・学校休業日の欠席連絡は電話でご連絡ください。  
※ 連絡がない場合は、緊急連絡先に電話で連絡させていただきますのでご了承ください。

### 【欠席等の連絡方法】

- 電子申請（ながの電子申請入力：4月にお知らせします。登録をお願いします。）
- メール：メールアドレス [katajidou@city.shiojiri.lg.jp](mailto:katajidou@city.shiojiri.lg.jp)  
メールの件名（タイトル）には、学年、児童氏名をお願いいたします。  
メールの件名、氏名のないものは迷惑メールとして開きません。メールに返信はしません。
- 電話 53-5486 欠席の電話連絡は、子どもの下校時刻までをお願いいたします。  
（電子申請およびメールはできるだけ午後1時00分までをお願いいたします。1時00分以降は電話での連絡をお願いします。）

- 3 土曜日利用の場合は事前に申し込みが必要です。**  
申請の時に土曜日利用を申し込まれた方で利用を希望する場合は、利用を希望する前月の25日までに「土曜日出欠確認票」にて利用日、利用時間の申し込みをしてください。
- 4 学校休業日、長期休業日の開館時間は午前8時からです。**  
8時に開館します。  
学校休業日・長期休業日に児童クラブ、キッズクラブを利用する場合は、弁当、水筒、おやつ、宿題等を持たせてください。弁当、おやつは、お子さんが食べられる量を持たせてください。（ガム、あめ、ラムネ、ジュース類は禁止です。友達とのおやつの交換も禁止です。）  
弁当、おやつのゴミ等は持ち帰りますので、必ず記名した袋に入れてください。
- 5 利用途中に抜けて、塾等に出かけることはできません。**  
学校が長期休業等で、児童館から学校の飼育当番、水やり当番等で学校へ出かけることはお受けしますが、途中に抜けて塾、プール（サム）、ピアノなど等に行くことは禁止です。用事を済ませてから来館してください。
- 6 勤務先、住所、連絡先、勤務時間、利用時間等の変更がありましたら、速やかに申し出てください。**  
勤務先や勤務時間が変わりましたら、新しい就労証明書の提出と変更届の提出が必要です。  
利用時間の変更をする場合は変更届が必要です。  
※ 利用時間等の変更を希望される場合は、前月の15日が締め切りとなります。早目に職員に申し出てください。
- 7 児童クラブ、キッズクラブでは、上履きが必要です。（学校の上履きとは別に）**

初めて来館する時に、上履きに記名をして持たせてください。お子さんは汗をかきますので小まめに洗ってください。サイズチェックもお願いします。お盆、年末年始休業、春休みの最終利用日には持ち帰ってください。

#### 8 宿題の確認は、ご家庭で必ずお願いします。

学校から帰ってきてから学習の時間を設けてはいますが、ご家庭で宿題の確認を必ずしてください。

#### 9 毎日マスク、ハンカチ、ティッシュ、帽子を持たせてください。

持ち物には、小さな物まで記名をお願いいたします。

帽子がないと健康と安全の面から、外では遊ばません。

#### 10 児童館便りは毎月25日前後に配布します。

学校休業日のみの利用等で児童館から館便りをお子さんに配布できなかった場合は、学校にお願いして館便りを届けていますので、毎月お子さんにご確認ください。届かない場合はお知らせください。

#### 11 児童クラブのお迎えの車は、小学校の駐車場をご利用ください。

学校のプール横の駐車場をご利用ください。外遊びをする児童の安全のために、必ずお守りください。また、児童館南側の道路には駐車しないでください。

#### 12 おやつについて

おやつは6時頃食べます。7時までの利用登録のお子さんが対象です。お子さんが学校に持っていくのではなく、1週間分を保護者の方が児童館に届けてください。(1日分ずつを記名したジブロックに入れていただきます。)

#### 13 疾病休校時の児童クラブ・放課後キッズクラブの利用について

	事 例	児童クラブ・放課後キッズクラブ
児童の疾病・けが	学校を休んだ時	受け入れない。
	早退	受け入れない。
	保健室で休んでいた時	受け入れない。
感染症の流行	休校・学級閉鎖	受け入れない。
	繰上げ下校	受け入れない。

#### 14 自然災害時の受け入れについて

台風・地震・豪雪等の自然災害により、朝から学校が休校になった場合、小学校同様に自宅待機をお願いします。但し、勤務により、家庭で見られない児童につきましては、可能な限り受け入れます。

(受け入れ時間は受け入れ体制が整い次第、緊急メールでお知らせします。) 災害が発生している状況ですので、保護者の送迎をお願いします。

#### 15 児童による器物破損について

保護者の方に弁償していただくことがありますので、ご承知置きください。

#### 16 保護者会について

児童クラブ、放課後キッズクラブに登録されると、保護者会の会員になります。年間会費を納入していただきます。(令和元年度は、児童一人につき年間会費1000円、令和2年度はコロナ感染症で行事が少ないため500円でした。)

年2回総会、館内外の環境整備などがありますので、ご協力をお願いします。

#### 17 緊急メール登録について

学校と児童館の両方に登録をお願いします(学校と児童館は別のメールです)。